

# 建築許可申請標準書類リスト

(法第 85 条第 6 項関係)

書類名	明示すべき事項等	様式
許可申請書	正本 1 部、副本 1 部	①
建築計画概要書	許可を必要とする理由、計画建物の規模、用途、位置	②
付近見取り図	1/2500 都市計画図（用途地域色分け、用途地域名、幹線道路等、方位記入）、申請地、目標物	②
公図写し	1/500 又は 1/600（法務局公図の写し原寸、申請地赤表示）	②
配置図	縮尺、方位、敷地の境界線、敷地内における建築物の位置、用途及び規模並びに申請に係る建築物と他の建築物との別	②
求積図	敷地面積、建築面積、延べ面積	②
各階平面図	縮尺、方位、間取り、各部屋の用途、主要部分寸法	②
2面以上の立面図	縮尺、高さ表示、外装仕上げ、開口部	②
構造図	縮尺並びに構造耐力上主要な部分の材料の種別及び寸法	②

※その他の提出書類等

- ・都市計画法適合証明の写し
- ・緩和条項チェックリスト

※都市計画法適合証明が申請中の場合は、開発指導課の受付印のある申請書の写しを添付してください。

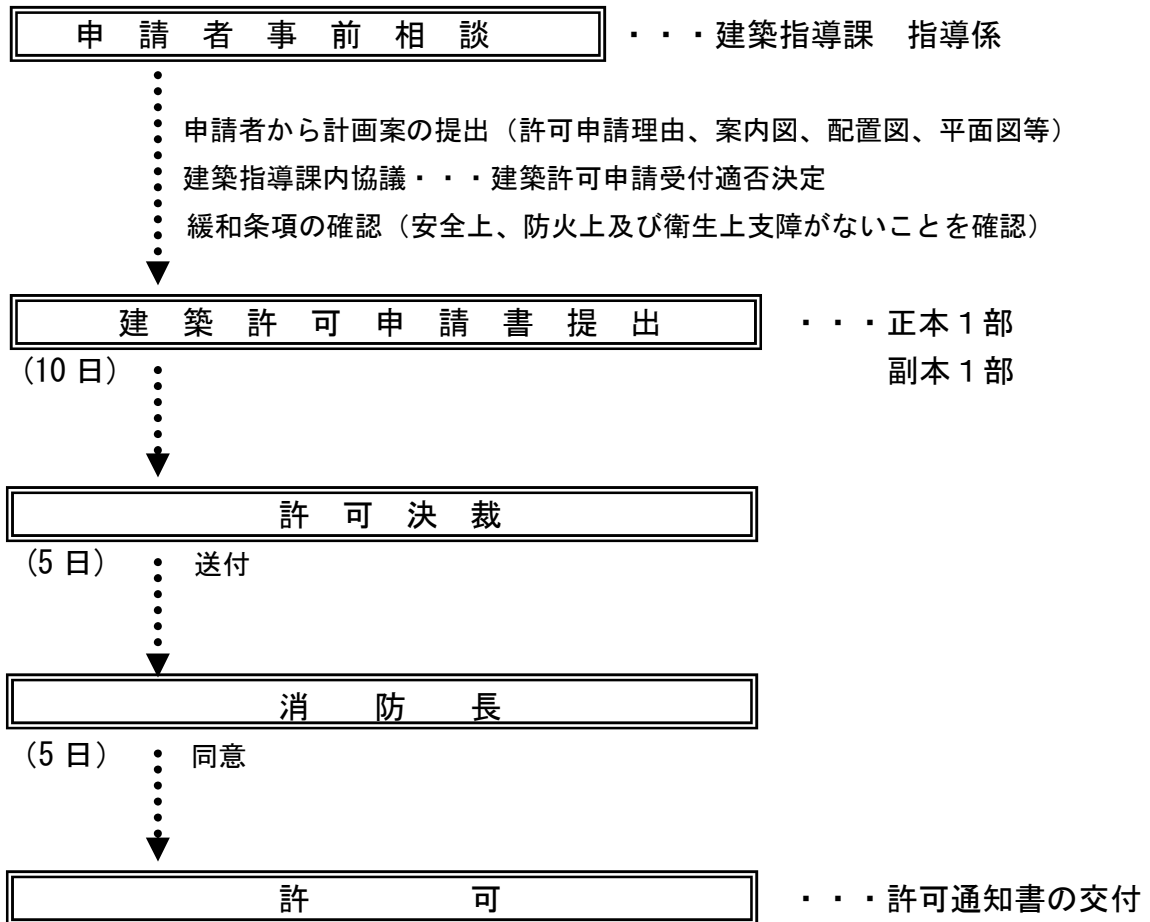
※法定外公共物土地占用許可等を受けている場合は、配置図に許可番号を記入してください。

※公図写し、付近見取り図は申請地を赤色で明示してください。

- ① 許可申請書・・・別記第 44 号様式（建築基準法施行規則第 10 条の 4 関係）
- ② 図書の様式・・・様式第 16 号（静岡市建築基準法施行細則第 25 条関係）

# 建築許可申請標準フロー

## 法第 85 条第 6 項による仮設建築物の許可



( )は参考日数

※事前打合せに要する期間は、概ね 1～2 ヶ月程度です。

※建築許可処理期間は許可申請書提出から概ね 20 日程度かかります。

※特殊な物件は、期間的に余裕をもって事前相談、事前打合せをしてください。